

京都市告示第442号

都市公園を次のとおり廃止します。

令和5年11月29日

京都市長 門川大作

名称	位置	廃止の年月日	廃止の理由
東吉祥院公園	南区吉祥院観音堂 町42	令和5年11月30日	代替公園を設置する ため

(文化市民局市民スポーツ振興室)